第８３号
令和6年4月17日
編集責任者　鈴木　祥弘

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-3792
FAX 0152-25-3793

就任挨拶

融雪も進み盟友の皆様におかれましては、春耕に勤しんでいる事と存じます。
４月11日には第53回定期総会を開催し、令和6年度の活動方針を承諾して頂きありがとうございます。また執行委員の改選に伴い7名が退任し5名の交代がありました。
４月12日第1回執行委員会において、私が委員長の任命を頂き、副委員長以下新執行体制が決まりました。昨年度まで清里町農民連盟委員長と北見地区農民連盟副委員長を兼務していただいた坂野前委員長は、清里町の顧問に就任していただきました。盟友の皆様はじめ、各関係団体のご指導を賜りながら執行委員全員一丸となり活動して務めさせていただきます。

今後の農業を取り巻く情勢は、相変わらず予断できない状況下にあり、CPTPP等大型の国際貿易協定の影響はもちろん、ウクライナ情勢による燃料･穀物･飼料などの高騰など、長期的な対策を要求していかなければなりません。又農政の憲法でもある「食料･農業･農村基本法」の改定、４月から施行された2024年問題での物流への影響、銃刀法改正でのハーフライフルの規制など様々な課題が山積しています。

町内対策としては、国有防風林の整備事業もいよいよ動き出し、今後は近隣町村との連携を取りながら継続して対策がなされるよう取り組みます。又、でん原馬鈴薯の種子馬鈴薯の安定供給において、北海道における種子馬鈴薯生産の独自ルールの策定に向けて、今年度も引き続き運動し続けます。
鳥獣被害対策については、年間500頭を駆除目標で行われておりますが、今後も地元猟友会･行政と連携し被害が少しでも軽減されるよう取り組みを強化していきたいと考えております。
道路の支障木･道路整備等においても、盟友からの要請を基に町へを要請して参ります。

農連組織の運動の根源は、盟友総意による継続的な行動です。今年度も盟友皆様からの意見等を執行委員会の中で話し合い実践、実行して参ります。
今後も、歴代委員長の熱意を引き継ぎ、精力的な活動を行って参ります。

清里町農民連盟
委員長　桑島義幸

令和6年･7年度

清里町農民連盟執行体制

役　員

○ 委員長　　桑島　義幸

○ 副委員長　　岩本　将嘉
○ 副委員長　　石井　卓也

○ 書記長　　久保　宗央

○ 監　事　　澤田　篤史
○ 監　事　　林　　雄一

顧　問

○ 顧　問　　坂野　和弘

対策専門委員会 委員長

○ 組織対策専門委員長　　岩本　将嘉
副委員長　　吉田　哲也

○ 農畜産対策専門委員長　　石井　卓也
副委員長　　佐藤　　学

○ 税対策専門委員長　　岩瀬　豊秀
副委員長　　市橋　淳史

○ 広報担当部長　　鈴木　祥弘

○ 酪農畜産担当部長　　澤田　篤史
副部長　　植田　孝充

この度、連盟執行委員を務めることになりました。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、自分にできることを精一杯努力させて頂きます。よろしくお願いします。

第3営農集団　田中　彬浩



執行委員の皆さん、そして盟友の皆さんに指導頂きながら活動していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

第4営農集団　岩崎　誠



今年度より清里町農民連盟の執行委員になる事になりました6集団の谷本和樹です。役員の中では最年少ではありますが、皆さんにご迷惑をかけないよう、沢山の事を学びながら役員として活躍ができるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

第6営農集団　谷本　和樹



この度、連盟執行委員となりました、7集団の中西隼人です。少しでも皆さんのお役に立てる様頑張ります。宜しくお願いします。

第7営農集団　中西　隼人



本年度より連盟執行委員としてお世話なります8集団の志賀です。
何かとご迷惑おかけすることもあるかと思いますがよろしくお願いいいたします。

第8営農集団　志賀盛太郎



編集後記

この度、広報部長になりました鈴木祥弘です。盟友の皆様に連盟の活動をわかりやすく伝えられる広報を作っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

鈴木